

市ホームページCMSリニューアルに係る 情報提供依頼書

(RFI : Request For Information)

令和 7 年 9 月

舞鶴市政策推進部広報広聴課

目 次

1． R F I の概要	2
2． 情報提供の依頼事項	2
3． 情報等の取扱い	2
4． R F I に関する質問の提出と回答	3
5． 提案資料等提出方法	3
6． R F I に係る日程	3
7． 提出・連絡先	3

1. RFIの概要

(1) 件名 市ホームページCMSリニューアルに関する情報提供依頼

(2) 目的

舞鶴市では、平成28年4月に現行のホームページシステムを導入しましたが、近年、ウェブ技術の進化が目覚ましく、現行システムでは新しい技術やサービスへの対応が難しくなっています。そこで、市民の皆様にとってさらに使いやすく、分かりやすいホームページを構築するため、CMSのリニューアルを検討しています。このリニューアルに向けて、多種多様な技術やサービスを持つ事業者の皆さまから、最新の情報やアイデアを幅広く収集するため、情報提供依頼を実施するものです。

2. 情報提供の依頼事項

(1) 現状（課題など）

- ア. 各コンテンツへの誘導が乏しい（検索機能のさらなる充実化など）
- イ. 子育てに力を入れるまちとして、閲覧者が求める必要な情報をわかり易く届けたい。
（特設サイトを設けるなど。このほか、移住やシティプロモーションなどに関する特設サイトなどについて、あれば提案すること）
- ウ. 10年前に導入したもので、トレンドにマッチしていない
- エ. 病院などの施設情報がマップと連動ができておらず、視覚的に情報を届けたい
- オ. スマートフォンとパソコンでの見え方が異なる

(2) 検討事項

- ア. 親しみやすく効果的な広報広聴媒体として活用する
- イ. 高齢者・障害者を含めたすべての利用者が支障なく利用できるホームページづくり
- ウ. コンテンツ作成・管理の支援
- エ. 拡張性の確保及び柔軟性の高い保守運用対応
- オ. 現ホームページを踏襲した新CMSづくり
- カ. 環境について、インターネット環境で本システムの稼働に必要なサーバー機器は、運用事業者の管理する外部データセンターに設置すること
- キ. 防災情報や子育てアプリなどとの連携に関すること

(3) 情報提供を求める内容

- ア. 新たなCMSの提案
 - (ア) 閲覧者が情報を探しやすくするための具体的な誘導方法（検索機能を含む）
 - (イ) 作成者（承認者）がコンテンツの作成・更新を簡単に行える機能
 - (ウ) 幅広くの方が利用しやすい広報広聴機能
 - (エ) アクセシビリティ（JIS X 8341-3:2016）への対応及びチェック機能の提供
 - (オ) 子育て情報、移住、シティプロモーションを充実するための特設サイトなど
 - (カ) その他（あれば情報提供ください。）
- イ. 導入実績（自治体関係）
- ウ. 構築・利用開始までのスケジュール
- エ. 費用の概算見積
 - (ア) イニシャルコスト
 - ・ 導入初期費用（既存コンテンツ（4,500ページ）の移行や設計関連、デザイン、CMS導入など、導入にかかる経費）
 - (イ) ランニングコスト
 - ・ 導入後の保守費用等
 - (ウ) (ア) 及び (イ) に係る国の財源確保に向けた情報や実績
 - ・ 財源確保に向けた情報を見積書に記載する際は、対象の有無を分かるように明記すること
 - ・ 実績は可能な範囲で提供すること
- オ. 会社概要

3. 情報等の取扱い

本RFIにおいて提供を受けた情報・資料については、次のとおり取扱うものとする。

- (1) 本RFIは、プロジェクトの実現性を確認するための技術や費用等について、広く情報を得るための手段として実施するものであり、今後の調達実施の有無、調達を実施した場合における契約に対する意図や意味を持つものではない。
- (2) 本RFIにおいて本市から資料提供を受けた場合は、RFI終了後に返却を求める場合がある。
- (3) 本RFIに対してどのような提案を受けても、それをもって将来の調達を約束するものではない。
- (4) 後日、本市から情報の提供を受けた事業者に対し、提出された資料の内容等について照会または資料の追加提供を依頼する場合がある。
- (5) 本RFIの実施に要する費用は、すべて事業者の負担とする。
- (6) 本RFIにおいて提供を受けた提案、資料等は返却しない。
- (7) 提供を受けた提案・資料等については、提供者に断りなく第三者に提供しないこととする。
- (8) 提供を受けた提案、資料等については、今後調達を実施する場合に調達仕様書に反映する場合がある。

4．RFIに関する質問の提出と回答

- (1) 質問の提出と回答
 - ア．RFIに関する質問書は全て電子メールにより提出するものとする。
 - イ．質問書の様式は、様式1に準じて作成すること。
 - ウ．電子メールの件名に「市ホームページCMSリニューアルに係るRFIに関する質問」と記載し送信すること。
 - エ．質問書の提出期限は、**令和7年9月26日（金）正午**とする。
 - オ．質問に対する回答は、令和7年9月29日（月）に舞鶴市ホームページに掲載する。

5．提案資料等提出方法

- (1) 提出資料の形式
 - 電子メールにて提出
- (2) 提出期限
 - 令和7年10月17日（金）17時まで**

6．RFIに係る日程

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 質問書提出期限 | 令和7年9月26日（金）正午 |
| (2) 質問の回答 | 令和7年9月29日（月） |
| (3) 提案書・資料提出期限 | 令和7年10月17日（金）17時 |

7．提出・連絡先

住 所	〒625-8555 舞鶴市北吸1044番地
担当部署	舞鶴市政策推進部広報広聴課
担 当 者	石原
電話番号	0773-66-1041（直通）
メールアドレス	koho@city.maizuru.lg.jp